

## ひたち野うしく小学区対象タウンミーティング議事録

開催日：平成30年1月24日 18:55～

場所 保健センター研修室

1. 市長挨拶
2. 市側及び区側出席者紹介
3. 事業報告及び話し合い
  - ①牛久運動公園武道施設の建設進捗状況と国体開催後の活用について（教育部長）
  - ②牛久市の子育て支援（保健福祉部長）
  - ③U字溝の整備について（建設部長）

### 4 行政区の意見等話し合い

#### 【(準)牛久コモンステージひたち野行政区】

(準)コモ区長：みずべ公園の遊具について、パイプの破損、釘の突出等が放置されている事がある。こまめな点検、メンテナンスをお願いしたい。

建設部長：現在も公園遊具の点検については、職員が直接点検し、破損などの確認、補修に努めているところであり、今後は、これまで以上に点検を実施し、不具合カ所の早期発見に努めてまいります。

市長：安全確保は必要と考える。週に2回各公園を回っている。

(準)コモ区長：みずべ公園の池に比較的近い19番地側では、夏場になると蚊の発生が酷い。庭木を剪定する際、蜂から身を守るための被り物を使用している住民もいる。市側で蚊の発生を抑止する対策等あれば教授願いたい。

建設部長：蚊の発生については、池などに限らず、植木鉢の皿や屋外に放置されている空き瓶や缶からなど、発生源が特定できないため、有効な対策はありません。各ご家庭でも、ちょっとした水たまりをなくすなどご協力いただければと存じます。ご理解の程よろしく申し上げます。

(準)コモ区長：水たまりがなくても蚊が多い。何か対策はないか。

建設部長：防護服やスプレー、個人での対策を講じてほしい。

#### 【ひたち野西行政区】

ひたち野西区長：グランディハウス開発の住宅（最後）入居が進んでいる。クランク部分（ひ

たち野西1-8-124角)、車が多く通るためカーブミラー設置を要望する。

市民部長：当該箇所につきましては、7月末に交通安全推進員より要望書が提出され、10月初旬に行われたカーブミラー新設箇所調査において、設置の判断となりました。今年度内に設置を行います。

ひたち野西区長：ひたち野西4-26のたんぼぼ公園にある跨線橋の蛍光灯が切れていて、十数ヶ所にある照明に対し、1~2ヶ所のみ点灯しており、特に橋上は全て消灯しているので暗くて怖い。早急に交換していただきたい。

建設部長：ご指摘の箇所につきましては、LED電球を設置しました。

ひたち野西区長：下にある公園が明るくなった。一石二鳥であった。感謝申し上げたい。

#### 【東獺穴行政区】

東獺穴区長：敬老会の要望書にも要望を出しましたが、88歳のお祝い金を振込ではなく、現金にしてほしい。対象者が高齢のため、手続きが大変で引き落としにも行けない人がいる。市ではどのように対応していただけるのか？

保健福祉部長：年々対象者が増加していることから、金額も大きくなっており、各行政区において現金を取り扱うことに対する負担等も考慮し、より安全な方法として、口座振り込みによる対応とさせていただきます。次年度以降も同様に対応していく予定でいるが、行政区の事情を考慮しながら、支払方法について選択できるように制度を変えようと思います。

#### 【ひたち野中央行政区】

ひたち野中央区長：駅前のマンション住人は、市の環境美化条例による年3回の活動を、行政区区民同様に環境美化活動を行っているのでしょうか。各マンション住民にも、環境美化条例によるところの協力依頼をお願いすべきであると思います。また「環境美化の日」の清掃活動や各種の募金等を募るにあたって、マンションなどに管理組合の無いところについては、今後市から管理組合の必要性や行政区加入（結成）について働きかけをするべきと考えます。

環境経済部長：快適な生活環境の確保及び清潔で美しいまちづくりに資することを目的とし、3月・5月・11月の年3回、「環境美化の日」を設け、市民等にご協力いただき、清掃活動を実施しておりますが、行政区に加入していないアパートやマンションにお住まいの方のご協力については、現状の把握はしておりません。現在、この「環境美化の日」の清掃活動に関するお知らせは、行政区回覧・広報誌・ホームページ・メールマガジンを通じて周知してご協力をお願いしております。また、行政区におかれましては、行政区の広報誌や班長を通じて、協力への周知や依頼をしていただいているところです。今後は、市民活動課と連携・協力をして、周

知方法についても協議・検討を重ね、市内の一層の美化のためにより多くの市民等にご協力していただけるよう、お願いしてまいります。

市民部長；ご指摘のありました「環境美化の日」の清掃活動や各種募金等を募るにあたっては、各行政区とも、行政区の広報誌や班長を通じて、協力への周知や依頼をしていただいているところです。一方で、行政区の加入については、転入時にご本人の了解のもと「個人情報提供書」をご記入いただき、その写しを各行政区長へお渡しして、加入促進に役立てていただいております。行政区への加入は、ご自身の生命や財産を守るために必要であることをご理解いただけるように、個人に対しても、マンションなどの管理組織に対しましても、引き続きその必要性についての説明を続けてまいります。

ひたち野中央区長： マンションには自治会がないため、福祉募金活動（社会福祉協議会会費、日本赤十字社費、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金）は行っていない状況であると思えます。その中で年末の一人暮らし高齢者（マンションに住んでいる75歳以上の住民）への手土産を添えての訪問を行うのであれば、福祉募金活動を行うようお願いすべきであると思えます。

保健福祉部長： 福祉募金活動につきましては、行政区及び準行政区の皆様にご協力をいただき行っております。ご指摘の行政区又は準行政区に加入していないマンションへの福祉募金活動につきましては、平成30年度に牛久市及び社会福祉協議会において、管理組合に協力をお願いしてまいります。

19：55閉会